

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	広報課	吹田市ホームページ管理システム保守運用業務	コンテンツマネジメントシステム及びウェブサーバの運用のため、構築したシステム及びシステム維持のために必要な各種システム等の保守。	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	神戸市中央区京町74番地 株式会社 フューチャーイン 関西支店	5,544,000円	本市のCMSは株式会社フューチャーインが開発・構築したものであり、保守については、システムの構築業者である当該業者の特殊な技術・知識が必要であり、当該業者でなければ役務を提供することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	広報課	「声の市報すいた」発行業務	声の市報すいた(デジタル版・CD版)の制作(音訳データ作成を含む)及び対象者への配布を行う。	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	神奈川県横浜市港北区綱島台11番41-103号 株式会社音訳サービス・J	単価契約 音訳の作成 1ページにつき 5,676円 CD版の編集料 1ページにつき 550円 他、7項目 執行予定総額 4,206,818円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、登録事業者の中で業務を履行できるのが音訳サービス・Jのみに限定されており、新規参入できる登録事業者が見込めなかったため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	広報課	泉町3丁目、金田町、川園町、五月が丘西、五月が丘東、出口町、西の庄町、穂波町、南金田1丁目における「市報すいた」配布業務	「市報すいた」及び市が指定する同時配布物(いずれもA4判)を泉町3丁目、金田町、川園町、五月が丘西、五月が丘東、出口町、西の庄町、穂波町、南金田1丁目の全世帯及び、市が指定する公共施設等に配布する。	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団	単価契約 64ページまで 1部につき11.8円 65～75ページ 1部につき8.8円 執行予定総額 1,385,670円	一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障がい者支援施設に準ずる団体として市が認定しています。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号で規定する障害者支援施設等から役務の提供を受ける契約に該当)
4	総務室	市庁舎敷地内樹木等散水業務	市庁舎敷地内における樹木等の散水業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市千里山松が丘26番23号 公益社団法人 吹田市シルバー人材センター	632,461円	定年退職された高齢者で、常用雇用は望まないものの何らかの就業を通じて自己の労働力を活用し、それによって追加的な収入を得るとともに自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方が増えています。公益社団法人吹田市シルバー人材センターは、これらの人々に臨時的・短期的な仕事を提供することを目的として設立された公益法人であり、また、営利を目的としないため価格も低廉であるため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	総務室	市庁舎空調用自動制御機器保守点検業務	吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器の保守点検業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	大阪市北区天満橋1丁目8番30号 アズビル(株)ビルシステムカンパニー関西支社	5,002,800円	吹田市庁舎に設置している空調用自動制御機器は、アズビル(株)ビルシステムカンパニーが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	総務室	市庁舎エレベーター保守点検業務	吹田市庁舎に設置している交流高速乗用エレベーター5台の保守点検業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立ビルシステム関西支社	4,496,800円	吹田市庁舎に設置しているエレベーターは(株)日立ビルシステムが設置業者であり、製造業者として、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検ができると考えられ、製品についても同業者のものであることから、他社では消耗品等の取替ができず、細部の保守点検が困難であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
7	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで (令和5年4月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,935,462円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	法制室	吹田市例規データベース更新等業務委託契約	吹田市例規データベースの更新等をする業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	東京都港区南青山2丁目11番17号 第一法規(株)	単価契約 改正1件につき 11,000円 修正1条につき 2,000円 執行予定総額 3,157,000円	吹田市例規データベースは第一法規株式会社が保有するシステムの一部であることから、そのデータの更新については、同社以外の者は行うことができないため(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
9	人事室	令和5年度吹田市人事評価システム運用保守業務	吹田市人事評価システムを安全かつ効率的に運用するための保守業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	(株)インソース 大阪支社	5,940,000円	当該人事評価システム開発業者以外に運用保守業務を行うことはできないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
10	契約検査室	建築電気設備維持管理用部品(塵芥・搬出クレーン用インバータ)購入	塵芥クレーン用巻上インバータ他一式	令和5年4月26日から 令和6年3月29日まで (令和4年4月26日)	大阪府大阪市中央区本町1丁目8番12号 (株)日立プラントメカニクス 関西支店	5,258,000円	本物品は、(株)日立プラントメカニクスによって設置された塵芥・搬出クレーンの主要な部品であり、調達ルート及び調整については同社独自のものであるため、他の事業者からは調達できないため(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
11	契約検査室	1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品購入	1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品一式	令和5年4月26日から 令和5年6月30日まで (令和5年4月26日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	7,876,000円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
12	契約検査室	1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品購入	1号焼却炉ボイラ下ホッパ耐火物整備用部品一式	令和5年4月26日から 令和5年6月30日まで (令和5年4月26日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	7,876,000円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,615,402円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	人事室	吹田市人事給与システム定年延長制度改正対応業務	定年延長制度改正に対応するための人事給与システム改修	令和5年5月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年5月1日)	大阪府中央区城見2丁目2番6号 富士通Japan(株)	10,117,250円	人事給与システム開発業者以外に当該業務を行うことはできないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 1号炉系機械設備整備用部品購入	1号炉系機械設備整備用部品一式	令和5年5月10日から 令和5年5月26日まで (令和5年5月10日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	9,625,000円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 灰溶融炉整備用部品購入	灰溶融炉整備用部品一式	令和5年5月22日から 令和5年6月13日まで (令和5年5月22日)	神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号 大同環境エンジニアリング(株)東京支店	19,580,000円	本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	契約検査室	資源循環エネルギーセンター 2号焼却炉油圧シリンダ整備用部品購入	2号焼却炉油圧シリンダ整備用部品一式	令和5年5月24日から 令和5年6月2日まで (令和5年5月24日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	4,429,700円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5月6月1日から 令和5年6月30日まで (令和5年6月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,447,588円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	人事室	令和5年度吹田市職員 子宮がん検診委託業務	子宮がん検診を問診、視診、内診、子宮細胞診にて実施する。	令和5年6月13日から 令和6年3月31日まで (令和5年6月13日)	吹田市出口町19番2号 一般社団法人吹田市医師会	単価契約 頸部細胞診 1件 7,132円 (税込) 頸部・体部細胞診 1件13,374円 (税込) 頸部・体部採取不能 1件7,163円 (税込) 執行予定総額 4,598,463円	吹田市内の様々な場所で勤務している多数の職員が、職場から最寄りの場所で受診できるようにすることで、受診率の向上が期待できることや移動時間の短縮により職免扱い時間を最小限にできることから、市内の多くの医療機関を会員に有する当該事業者と随意契約するもの。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当。)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	市庁舎電気設備点検業務	市庁舎電気設備の停電点検	令和5年7月3日から 令和6年3月31日まで (令和5年7月3日)	大阪市東成区東小橋1丁目13番13号 きんでん関西サービス(株)	3,080,000円	吹田市役所本庁舎に設置している継電器などの電気設備を設置施工した株式会社きんでんのサービス部門を担う業者であり、設備構造について十分熟知しており、迅速かつ適切に保守点検業務を遂行できるため。 (随意契約ガイドラインの令167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当。)
2	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5年7月1日から 令和5年7月31日まで (令和5年7月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	6,447,862円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	契約検査室	資源循環エネルギーセンター2号灰溶融炉整備用耐火物等部品購入	灰溶融炉整備用耐火物等部品一式	令和5年7月12日から 令和5年7月24日まで (令和5年7月12日)	神奈川県川崎市川崎区夜光2丁目4番1号 大同環境エンジニアリング(株)東京支店	9,350,000円	本物品は、設計・施工業者である大同特殊鋼(株)の特殊製品であるが、現在メンテナンス部門を引き継いだ大同環境エンジニアリング(株)のみが取り扱っており、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	契約検査室	資源循環エネルギーセンター1号焼却炉耐火物整備用部品及び過熱器整備用部品購入	焼却炉耐火物整備用部品及び過熱器整備用部品一式	令和5年7月18日から 令和5年7月28日まで (令和5年7月18日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	5,173,520円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5年8月1日から 令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	6,646,184円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	契約検査室	資源循環エネルギーセンター計量機整備用部品購入	計量機整備用部品一式	令和5年8月7日から 令和6年1月31日まで (令和5年8月7日)	大阪府吹田市広芝町10番28号 鎌長製衡(株)大阪支店	7,535,000円	本物品は、鎌長製衡(株)の特殊製品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	契約検査室	資源循環エネルギーセンター塵芥及び搬出クレーン用整備用部品購入	塵芥及び搬出クレーン用整備用部品一式	令和5年8月7日から 令和6年3月25日まで (令和5年8月7日)	大阪府大阪市中央区本町1丁目8番12号 (株)日立プラントメカニクス 関西支店	9,947,300円	本物品は、(株)日立プラントメカニクスによって設置された塵芥・搬出クレーンの主要な部品であり、調達ルート及び調整については同社独自のもので、他の事業者からは調達できないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	契約検査室	脱水機整備用部品購入	脱水機整備用部品一式	令和5年8月18日から 令和6年1月31日まで (令和5年8月18日)	大阪府大阪市淀川区宮原1丁目3番31号 石垣メンテナンス(株)大阪支店	3,850,000円	本物品は、(株)石垣の独自製品の部品であり、部品の調達については、サービス部門である石垣メンテナンス(株)が担っており、他の事業者からは調達できないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	契約検査室	資源循環エネルギーセンター2号炉系機械設備整備用部品購入	機械設備整備用部品一式	令和5年8月18日から 令和5年9月1日まで (令和5年8月18日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	9,944,000円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
6	契約検査室	資源循環エネルギーセンター2号炉大塊物コンベヤ整備用部品購入	大塊物コンベヤ整備用部品一式	令和5年8月29日から 令和5年10月10日まで (令和5年8月29日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	9,625,000円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5年9月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年9月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,774,735円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	契約検査室	資源循環エネルギーセンター1号焼却飛灰コンベヤ整備用部品購入	焼却飛灰コンベヤ整備用部品一式	令和5年9月25日から 令和5年12月25日まで (令和5年9月25日)	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号 (株)タクマ	6,226,000円	本物品は(株)タクマの特殊部品であり、設計及び製造等については同社独自のもので、他の事業者からの調達ができないため。(随意契約ガイドライン 令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	市庁舎電気・機械設備等 運転、保守及び管理業 務	市庁舎における電気、 空調、給排水設備等の 総合管理	令和5年10月1日から 令和5年11月30日まで (令和5年10月1日)	大阪府池田市城南1丁目 5番22号 昭和公基株式会社	3,674,000円	当該業務の契約期間満了に伴い、次期の業務委託に係る入 札を執行した結果、当該入札を中止する必要が生じたことか ら、改めて入札を執行するにあたり、入札等の準備のために 当該入札等に必要と認められる期間について、前年度の契約 の相手方と契約するため。(随意契約ガイドライン 令第167 条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】キに該当)
2	総務室	本庁舎に係る電気の供 給契約	本庁舎において使用す る電気の供給	令和5年10月1日から 令和5年10月31日まで (令和5年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6 番16号 関西電力(株)	4,508,865円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用 分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・ 委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5月11月1日から 令和5年11月30日まで (令和5年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6 番16号 関西電力(株)	4,383,368円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和5月12月1日から 令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6 番16号 関西電力(株)	5,078,417円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

1月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和6月1月1日から 令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	東京都港区港南2丁目10番9号 (株)V-Power	5,281,994円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(総務部)

2月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務室	本庁舎に係る電気の供給契約	本庁舎において使用する電気の供給	令和6月2月1日から 令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	東京都港区港南2丁目10番9号 (株)V-Power	5,253,366円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)